

2012年3月8日  
郵便局株式会社関東支社

## 元社員による不祥事案の発生

本日、元社員が在職中に不正を働いた容疑で千葉県船橋東警察署に逮捕されました。  
金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なう結果を招いたことは非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。  
今後、こうした事案が発生しないよう、社内コンプライアンスと社員指導を徹底して参ります。

### 1 発生郵便局

郵便局名 高根公団南口郵便局  
所在地 千葉県船橋市高根台 7-8-1

### 2 元社員（行為者）

近藤 實（こんどう みのる） 62歳 （元局長）

### 3 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

高根公団南口郵便局長として勤務していた平成22年1月6日、2回にわたり貯金窓口端末機を操作し、2人の口座名義人からの依頼により一旦それぞれの定額貯金の預け替えをした後いずれも取消処理し、その元利金合計640万円を被疑者が不正に管理する口座名義人の通常貯金口座に入金処理したことに係る電子計算機使用詐欺を被疑事実として逮捕されたものです。

### 4 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、社内規程に基づき、平成23年1月に懲戒解雇していません。

### 5 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことをうけ、これまで以上にコンプライアンスの徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実等に取り組みます。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便局株式会社 関東支社企画部（広報担当）

電話：048-600-2006（直通）